

海外留学時等の危機管理対応

1. 渡航前に行う事項

(1) 留学・研修等に伴う危機管理に対する心構えと準備すべき事項

- ① 危機発生の可能性があることを十分に認識しておく。
- ② 危機発生時のシミュレーションを行う。
- ③ 健康状態のチェック（健康支援相談センターなどと相談や健康診断の受診）をする。

(2) 大阪大学での渡航前の手続きや行うべき事項

- ① 海外渡航届システムにログインし、渡航情報等を登録する。
- ② 危機管理に関する説明会やオリエンテーション等へ参加する。
- ③ 渡航期間が3か月未満の場合は、「たびレジ」に登録する。
- ④ 渡航期間が3か月以上の場合は、「在留届」を在外公館に提出する。旅券法により、3か月以上外国に滞在する日本人は在留届の提出が義務づけられている。また、治安情勢が不安定な国や地域への渡航の場合は、滞在期間が3か月未満でも届け出るようにする。



(3) 海外留学保険及び海外危機管理サービスへの加入と確認すべき事項など

- ① 留学・研修中の危機に備える保険（例：海外留学保険・学生共済等）に加入する。
- ② 留学・研修中の安否確認や危機に備えるため、大学が指定する危機管理アシスタンス会社の危機管理サービスへの加入と渡航情報の登録を行う。
- ③ 航空券を手配した旅行会社や航空会社の危機発生時の補償等を確認する。
- ④ 渡航前に加入した保険の内容について大阪大学に連絡する。

(4) 国際情勢、渡航先の安全性についての情報収集の必要性

- ① 国際情勢の変化や動向について把握する。
- ② 渡航先の現地安全情報（例：外務省・在外公館のHPを活用）を把握する。
- ③ 渡航先の感染症の情報の把握（例：厚生労働省検疫所のHP）と必要な予防接種を受ける。
- ④ 渡航先の政治・社会・文化、日本との関係や対日イメージなどを理解しておく。

(5) 留学・研修先大学等の危機管理体制などについての情報収集

- ① 危機管理体制や危機管理に関するオリエンテーションなどの実施状況を調査する。
- ② 留学・研修先等で加入する危機管理に関する保険の種類や内容を把握する。

2. 渡航後に行う事項

(1) 危険情報の把握

- ① 渡航前に「渡航届」を提出出来ていない場合は、渡航後すぐに提出する。災害やテロ等の緊急時の安否確認、退避の手配などの連絡・保護が在外公館から受けられるように旅券法により、3か月以上外国に滞在する日本人は在留届の提出が義務づけられている。
- ② 在外公館のウェブサイトなどで、定期的に留学先の危険情報について把握する。

(2) 留学・研修先等での危機管理体制把握と大阪大学への連絡

- ① 留学・研修先等での危機管理に関する情報収集を行い、オリエンテーションなどには必ず参加する。
- ② 留学・研修先等の緊急時の対応体制と連絡システムを把握し、大阪大学へ報告する。
- ③ 渡航後に加入した保険とその内容について大阪大学に連絡する。

(3) 自己の危機管理

- ① 緊急連絡先（留学・研修先等の電話番号や住所など）を記したメモ等を外出の際には必ず携帯する。
- ② 緊急時の家族への連絡体制の確認も行う。
- ③ 緊急時の大阪大学への緊急連絡体制を確認・準備する。
 - ・本人若しくは留学・研修先等の関係者などから連絡する体制を確保しておき大阪大学に連絡する。
 - ・留学・研修先等の関係者に緊急時の大阪大学への連絡先を知らせておく。
 - ・「海外留学時等の緊急連絡体制」（右記の国外連絡網）を基本に連絡等が行えるようにしておく。
- ④ 海外渡航中は自動車等の運転はしない（違反や事故の場合の手続き、賠償責任やコストの問題などあり）。
- ⑤ 「自分の身は自分で守る」という意識を持って常に行動する。

3. 危機に遭遇した場合の対応

- 1 留学・研修先等の緊急連絡先へ連絡し、その指示に従って行動する。
- 2 緊急連絡体制（右記）に基づき大阪大学へ連絡・相談する。なお、自ら連絡できない場合などは、留学・研修先や在外公館等の関係者に大阪大学への連絡を依頼する。
- 3 在外公館の連絡・指示に従って行動する。
- 4 家族へ連絡する。
- 5 大学が指定する危機管理アシスタンス会社及び保険会社にも連絡する。

4. 海外への派遣（留学・研修等）の実施、中止、延期、継続、途中帰国の判断基準

大阪大学の学生の皆さんの海外への派遣留学・研修等の実施、延期、継続、途中帰国の判断にあたっては、「海外安全ホームページ」（<https://www.anzen.mofa.go.jp/>）の「海外危険情報」および「感染症危険情報」のレベルを基に判断します。学生の皆さんは、大学からの指示に従うようにしてください。各々のレベルの種類と安全対策の目安は以下のとおりです。

レベル1：十分注意してください

海外危険情報

感染症危険情報

その国・地域への渡航、滞在にあたって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。…**実施、継続するが注意を払う。**

レベル2：不要不急の渡航は止めてください

その国・地域への渡航、滞在は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。…**延期もしくは中止を基本方針とする。**

レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）

その国・地域への渡航、滞在は、どのような目的であれ止めてください。（場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。）…**中止、途中帰国する。**

レベル4：退避してください。渡航は止めてください（退避勧告）

その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。…**中止、即刻帰国する。**（退避勧告を無視した場合の本学の対応については、その都度関係機関と協議し、検討する。）

海外留学時等の緊急連絡体制

留学・研修先などで事件・事故等が発生した場合の連絡網の体制（国外連絡網）

